

経営者・労務担当者は、 これだけは知っておきたい！ 事例に基づく“最新の”職場の労働法

第1回 新型コロナ禍における労務管理上の留意点

パワーハラスメント問題への労務対策上の留意点

第2回 「同一労働・同一賃金」の法的解釈と関連する重要判例の解説
定年後再雇用をめぐる法的問題

講師：大和田一雄弁護士（大和田・谷田部法律事務所、当協会顧問弁護士）

会場：水戸京成ホテル（水戸市三の丸1-4-73）／後日配信での聴講も可能です。

日時：第1回 令和3年10月26日（火） 13:30～16:30

第2回 令和3年12月 7日（火） 13:30～16:30

参加費：10,000円（税込み）／全2回受講価格（非会員は20,000円）

1講座のみの受講は5,000円（税込み）（非会員は10,000円）

定員：各回40名（定員になり次第締め切らせて頂きます）／後日配信での聴講も可能です。

講座内容（予定）：

第1回

(10月26日)

●新型コロナ禍における労務管理上の留意点

①感染防止のために使用者は社員に対してどのような措置をとり得るのか

- ・感染防止のため各種業務命令(例えばマスクの着用命令)の可否とそれに従わない社員への対応について
- ・感染防止のために社員を休業させることの可否とその際の賃金等の支払い義務について
- ・社員が自らの判断で感染防止のために出勤しない場合の対応について

②新型コロナ対策のために各企業が採用し、今後も「働き方改革」との関連で利用が見込まれるテレワーク(在宅勤務)に伴って発生する労務問題

- ・テレワークに適した労働時間制度(フレックスタイム制、事業場外みなし労働時間制等)
- ・テレワークに伴う企業情報の漏洩への対応
- ・労働時間の把握・管理、いわゆる「中抜け時間」や就業場所の移動に伴う時間の取り扱い
- ・安全衛生上の問題、作業環境の把握、メンタルヘルスへの配慮
- ・テレワークに関わる費用負担と諸手当の取り扱い
- ・テレワーク勤務規定の策定の必要性

●パワーハラスメント問題への労務対策上の留意点

①2020年6月1日施行の「改正労働施策総合推進法」によって企業に義務付けられたパワーハラスメント防止措置の内容

- ・パワーハラスメントの定義
- ・パワーハラスメント指針の内容
- ・同法によって企業が講ずべき各措置（相談窓口の設置等）

②パワーハラスメントが発生した場合に企業が負うべき法的責任

- ・企業が賠償責任を負う法的根拠（使用者責任、安全配慮義務違反による債務不履行責任等）
- ・パワーハラスメントの行為類型ごとの裁判例の紹介（裁判所が企業に命じた賠償額等）

第2回

(12月7日)

●「同一労働・同一賃金」の法的解釈と関連する重要判例の解説

①働き方改革における「同一労働・同一賃金」の位置づけ

- ・そもそも「同一労働・同一賃金」とはどのような概念か
- ・改正パート・有期法8条（均衡待遇の定め）、9条（均衡待遇の定め）とはどのような内容か
- ・同一労働・同一賃金ガイドラインの告示について

②重要な最高裁判例（ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件、メトロコマース事件、大阪医科大学事件、日本郵便事件）を踏まえた、次の各待遇ごとの均衡待遇の考え方

- ・基本給、賞与、精勤・皆勤手当、割増賃金、通勤手当、住宅手当、家族手当、扶養手当、食事手当、退職手当、褒賞、休職・病気休暇、特別休暇、作業手当、等

●定年後再雇用をめぐる法的問題

①定年後再雇用と高年齢者雇用安定法（高年法）について

- ・定年後再雇用にもパート・有期法8条、9条の適用があるか
- ・高年法9条との関係で、定年時の処遇（給与や職種等）をどの程度引き下げることができるか

②2020年4月1日施行の「改正高年法」について

- ・70歳までの就業機会確保の努力義務
- ・「同一労働・同一賃金」と雇用延長者への処遇との関連性

- 申込方法 申込書にて、各回開催日の1週間前までに E-mail(gotou@ikk.or.jp)にてお申込をお願いします。追って、参加票および請求書をお送りします。
※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日のお取り消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費の全額を申し受けます。その場合資料等を後日ご送付申し上げます。
- 支払方法 可能な限り銀行振込にてお願い申し上げます。
- 振込先 常陽銀行本店 普通預金口座 No.6501 口座名:(一社)茨城県経営者協会
- お問合せ 一般社団法人茨城県経営者協会事務局 (担当:後藤)
〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11F
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109 e-mail : gotou@ikk.or.jp

(一社)茨城県経営者協会（後藤）行き FAX (029-224-1109) E-mail(gotou@ikk.or.jp)

【事例に基づく職場の労働法】参加申込書

所属役職名	参加者氏名	申込コース／受講スタイル※ご希望のコースにチェックをお願いします		
		<input type="checkbox"/> 全て受講	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 第1回受講 (10月26日)	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 第2回受講 (12月7日)	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 全て受講	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 第1回受講 (10月26日)	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 第2回受講 (12月7日)	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 全て受講	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 第1回受講 (10月26日)	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講
		<input type="checkbox"/> 第2回受講 (12月7日)	<input type="checkbox"/> 会場にて受講	<input type="checkbox"/> 配信にて受講

◎配信にてご受講の方には、ご記入頂きました E-mail に視聴用の URL をお送り申し上げます。
動画編集の関係上、セミナー終了後1週間以内に URL をお送り申し上げます。

会社名 _____

お申込み担当者ご所属・ご氏名 _____

住所 〒 _____

TEL _____ E-mail _____

※今回の参加者及び申込担当者のデータにつきましては、参加票・請求書の送付及び参加者・講師への名簿配布以外の目的では使用しません。
また、細心の注意をもって管理し、個人情報の漏洩、紛失、き損又は参加企業様の権利利益を損なうことの無いよう努めます。